

業務委託契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和7年3月28日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項

- 1 業務名 南部中核拠点先行整備造成実施設計業務
- 2 業務場所 奈良県五條市阪合部新田町 他
- 3 業務内容 別紙「特記仕様書」のとおり
- 4 業務期間 契約締結日から令和7年9月30日まで

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たしている者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 参加表明書の提出の日から入札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。（更生手続開始の決定を受けた者を除きます。）
- 4 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除きます。）
- 6 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、建設コンサルタント「港湾及び空港」部門及び「道路」部門の資格を有すること。
- 7 奈良県内に本店又は営業所を有すること。
- 8 令和2年4月1日以降、公告日までに完了した、国又は地方公共団体（都道府県）発注の「広域防災拠点」又は「ヘリポート」に関する調査、検討又は分析が行われた業務の元請実績を有していること。
- 9 本業務を行う期間中、管理技術者（1名）及び照査技術者（1名）を配置（各技術者の兼任は不可）すること。

管理技術者は次に掲げる①又は②の資格を、照査技術者は次に掲げる①～④のいずれかの資格を有すること。なお、いずれの資格も選択科目又は技術部門が「港湾及び空港」又は「道路」であること。

- ①技術士（総合技術監理部門（建設））
- ②技術士（建設部門）
- ③建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者
- ④シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）

なお、管理技術者及び照査技術者は直接的な雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち管理技術者にあつては「入札参加資格確認申請書」の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

第3 手続き等

1 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県総務部知事公室防災統括室広域受援推進係
電話：0742-27-8091

2 入札説明書等の交付

令和7年3月28日から令和7年4月18日までの間、奈良県防災統括室ホームページにて交付します。

3 入札説明会

実施しません。

4 入開札の日時および場所

日時 令和7年4月18日 午前10時
場所 奈良県庁東棟2階 災害対策本部室

5 郵便入札の可否

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「南部中核拠点先行整備造成実施設計業務に係る入札書 在中」と朱書して、令和7年4月17日までに上記担当部局に到着するようにしてください。

第4 入札者に要求される事項

1 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

2 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 この入札に参加を希望する者は、第2に示す条件を満たしているか確認を受ける必要がありますので、入札説明書で示す入札参加資格確認申請書を、令和7年4月9日までに提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

第5 入札保証金に関する事項

免除します。

第6 入札の無効

この公告に示した参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

第7 その他

詳細は、入札説明書によります。